



スウェーデンの義務教育学校における家庭科教育

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 豊村, 洋子, 青木, 優子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00002987

スウェーデンの義務教育学校における家庭科教育

豊村 洋子・青木 優子

Compulsory 'Home Economics' in Swedish Schools

Yōko TOMURA · Yūko AOKI

Summary

In Sweden in recent years there have been a series of educational reforms which aim at the realization of an internationalized society based on equality of sexes. On these lines another revision of curricula in comprehensive schools was issued on February 14th, 1980, and will be effective in the schools by the year 1982/83.

In this paper point out and discuss some of the main changes we have found in the field of Home Economics.

1. The name of the course is to be changed from Domestic Science to Home Economics.
2. Home Economics is to be intended for intermediate graders as well as for senior graders.
3. Child Care, which was included in Domestic Science, is to be renamed Child Studies, which will become an independent course of study for senior graders.

Among the items to be taught are ecological problems, consumer economy, human relations, etc. In Swedish teaching of home economics, emphasis is placed upon insight into social and family life.

はじめに

近年、スウェーデンの学校は、相次ぐ教育改革を行ない、単線型、総合制への進展をとげてきている。日本の家庭科に照応する教科も、これらの教育改革に応じて、教育内容や履修形態に変化があり、民主化への努力がみられる。

教科の存置や、教育目的、内容等の決定は、多分に一国の社会・経済的、政策的な影響を受け易いが、スウェーデンにおいても、今世紀前半期より福祉国家へと脱皮していく過程に応じて、家庭科教育の刷新が進められている¹⁾。

本稿は、スウェーデンの文部省より出された1980年前後の教育課程指導指針にもとずき、義務教

育学校における家庭科²⁾を主としてとりあげ、教育内容の変化や、その社会的・教育的意義を検討した。

I スウェーデンの家庭科教育の現状

1 学校教育における家庭科の位置

(1) 学校教育組織

はじめに、学校教育の体制・組織からみてみたい。

スウェーデンの義務教育は9年間となっており、総合制基礎学校において行なわれる。基礎学校は、日本の小・中学校に相当するが、低学年（1－3年）、中学年（4－6年）、高学年（7－9年）の3段階に分けられており、満7才の秋期から、16才の春期まで在籍する。

教師の教育指導の担当は、低・中学年に対しては、学級として受持ち、高学年段階には教科として担当する。このような教師の担当組織にもみられるように、一般にスウェーデンの教育は、日本と制度が近似していて比較しやすいとみられているが、教師が受け持つ生徒数は、わが国では、かなり過密になっている。スウェーデンの基礎学校における1学級当り生徒数は、最大として、低学年で25人、中・高学年段階で30人となっている³⁾。

学期は秋期と春期に分けられ、学年度は総計で40週の学習活動が行なわれる。

初等・中等教育は文部省（SÖ）によって統括されている。教育の目的・範疇や行政的な基本は、国会と内閣によって決定されるが、学校制度の管理は国と地方自治体とでおこない、地方自治体の

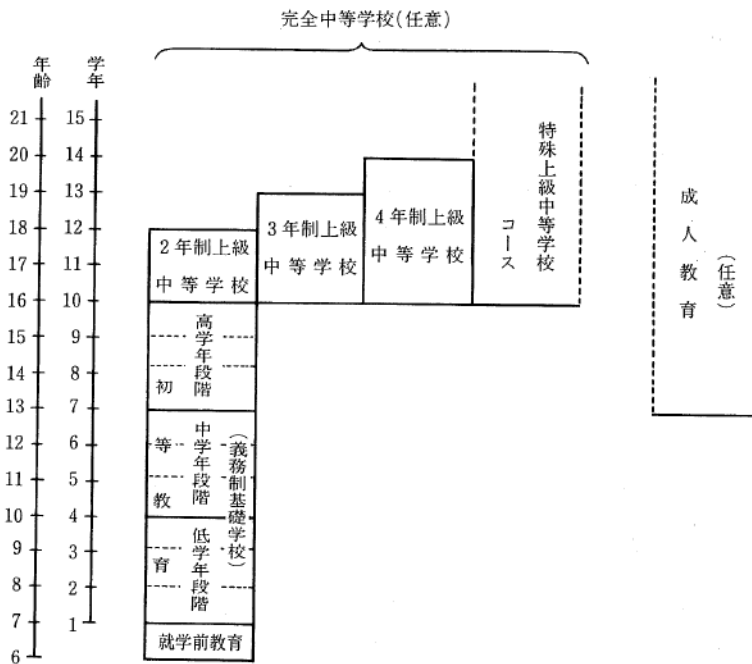


図1 スウェーデンの学校組織⁷⁾

教育委員会は、就学前・初等・中等教育・成人教育を管轄する^{4)~6)}。

初等・中等教育について、文部省より学習指導指針が公示され、統一的に扱われている。

学習指導指針には、学校教育の目的、指導方法の一般方針、時間割り、各教科の目標と主な指導内容が規定されている。しかし、学習指導指針は学校教育の大きな枠組みを示すにとどまり、各学校における創意工夫、地域性のある教育が求められている。

スウェーデンの学校組織を図1に示した⁷⁾。わが国の家庭科に見合う教育は、初等教育の低学年段階から行なわれている。

(2) 初等教育における家庭科の位置

スウェーデンにおける基礎学校の新しい学習指導指針は、1980年2月14日付、文部大臣 Britt Mogård 名により告示されている。新指導指針は、1982/83年度から実施されることになっているが、できるだけ1980/81年度からの実施が望まれており、移行措置も示されている。

スウェーデンの学校教育においては、日本の家庭科に相当する教科として、「家庭科 Home Economics」, 「手工芸 Handicraft」と「児童の学習 Child Studies」があげられる。表1に義務教育学校の教科と授業時数を示し、合わせて、家庭科関連教科と領域、各学年の週当たりの授業時数も掲げた⁸⁾。

表1 スウェーデンの義務教育学校の教科と授業数(週)⁸⁾

科目	段 階				
	低学年	中学年	高学年		
必修科目	英 語	2	10	9	
	体 育	6	9	9	
	数 学	13	15	12	
	音 楽	4	5	2	
	一 般 科 目		18	21	32
		社会科学	—	(15)	(17)
		自然科学	—	(6)	(15)*
	手 工 芸	2	9	5	
	スウェーデン語	29	26	10	
絵 画	—	6	5		
家 庭	—	1	4		
児童の学習	—	—	1		
選 択 科 目	—	—	11		
合 計	74	102	100		

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
週時間	20	24	30	34	34	34	33-34	33-34	33-34

教科名	領 域
家庭科 (Home Economics)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 食 物 ◦ 衛 生 ◦ 環 境 ◦ 消費者経済 ◦ 人間関係
児童の学習 (Child Studies)	◦ 児童の学習
手工芸科 (Handicraft)	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 創造的活動 ◦ 生産と消費 ◦ 環境と文化

スウェーデンの初等教育における日本の家庭科に相当する教科と領域 (1980)

手工芸科は初等教育の全課程を通して必修科目として位置づいており、図工的要素をもつ教科で、日本の家庭科の被服領域を含んでいる。

「児童の学習」は高学年から必修となっており、日本の中学校段階以上の家庭科の教育内容として存在する保育領域が1つの教科として独立したと思われる。

家庭科は中学年段階から必修となっている。しかし、新学習指導指針においては、家庭科の、低学年段階の教授内容も示されており、実際に低学年からの家庭科の指導がなされている。こうしてみると、家庭科の初歩的・基礎的教育が低学年からもとり扱われ、中・高学年における家庭科教育の教授にすんなり結びついているようである。このことについて、昨年(1981)来日されたスウェーデンの婦人大臣、カーリン・アンダーソンの発言によれば、「スウェーデンでは義務教育(1~9年生)の全課程で家庭科は男女とも必修、この秋からは、これまで男子の専科だった技術が男女とも必修となった⁹⁾。」ということである。

家庭科を義務教育の全課程に広げたねらいは、男女平等を徹底させることにあった⁹⁾と述べられており、スウェーデンの男女平等の教育にたいする積極的な姿勢が感じられる。

(3) 中等教育における家庭科の位置

スウェーデンの中等教育には、2年制、3年制、4年制の専攻と、特殊コースがあり、総合制高等学校において行なわれる。2年制、3年制、4年制は23の専攻に分かれ、いずれの専攻も徹底した一般教育の上に職業準備教育を行っており、また、どの専攻を終了しても高等教育機関への進学が可能となっている¹⁰⁾。

表2に、総合制高等学校の系列及び専攻を掲げた¹¹⁾。

総合制高等学校のカリキュラムは、専攻によって異なるが、「消費者」専攻の例を表3に掲げた¹²⁾。総合制高等学校の生徒は、共通教育を履修した後、例にあげた「消費者」専攻のように、コースを一つ選び、専門的な訓練を受ける。中等教育では、このように系列と専攻別に編成され、家庭科についても、初等教育に比べ、専門的な教育内容があげられ、職業教育としての性格が明確になっている。

表2 スウェーデンの総合制高等学校の系列および専攻¹¹⁾

技職および社会研究系列	経 済 研 究 系 列	工 業 お よ び 科 学 研 究 系 列	
2年課程 消費者専攻 看護〃 音楽〃 社会〃 技芸〃	2年課程 販売・文書専攻 経 済 〃 3年課程 経 済 専 攻	2年課程 被服制作専攻 食品製造〃 販売作業技術〃 自動車工業〃 木製品〃 建築・建設〃 作業工学・保管〃 電子遠隔通信〃	2年課程 加工工学専攻 林 業 〃 農 業 〃 技 術 〃 3年課程 系統科学専攻 4年課程 工 学 専 攻
3年課程 社会科学専攻			
特別コース 作業療法士(3年) 物理療法士(2年) 園丁士(1学期)	特別コース 装飾士(2年) 薬剤助手(2年) 応接者(2年)	特別コース 毛皮職(3年) 美容・理髪(3年) 設計士(1年)	

(4) 新学習指導指針における目的

これまで、スウェーデンの学校体制や、初等・中等教育における家庭科の位置について見てきたが、次に学習指導指針の中から、教育の目的についてとりあげる。

1980年の学習指導指針は、序文、目的ならびに一般方針から成るが、目的と一般方針の中から学校教育の目標をみると、前文として学校教育法の第一条が小括して掲げられている。

「社会が児童・青少年に提起する教育は、生徒に学問的知識を身につけさせ、技術と技能を伸ばし、家庭と相協調して、しあわせな個人として、また、有能で自覚的な社会人としての発達をうながすことを目的とする。(Education Act, Section 2)」¹³⁾

さらに、学校目標として、平等の教育、知識と技術、教育と発達という項目が挙げられているが、ここでは、「知識と技術」についてとりあげてみたい。

「取り扱われるべき知識の分野は、子ども達の将来の活動に関係なく、基本的には、すべての者にとって重要なはずである。例えば、信じこむことへの疑問、人間関係や人間生存にかかわる重要な諸問題、国際的問題、科学と技術、資源管理、環境問題、経済問題、労働生活と労働市場に関わる問題、文化の問題、家族問題、性の問題、移民問題、法と権利、道路交通問題、アルコール・麻薬、たばこの害等について、よく理解させることが重要である¹⁴⁾」。「生徒が日常的に経験することを出発点として、学校は、世界に直面している重要な、生存に関わる問題の知識を生徒に与えなくてはならない。すべての者が、エネルギー、水、山林、耕地などの地球の資源を活用することの重要性を自覚しなくてはならない。同様に人口過密や失業、富める国と貧しい国の間のみぞの広まりにより、この全世界が脅かされるかもしれない危機についても自覚させなくてはならない。歴史的洞察は、現今の社会や実生活水準を向上させるために、科学が果たす役割について、また、技術の利用に含まれる危険性についての深い理解に生徒を導くにちがいない。¹⁵⁾」

引用が少し長くなったが、上述から推察されることは、スウェーデンの学校が、子どもたちに教え込もうとしている知識や技術は、人間生存にかかわる問題、人間が社会のなかで人間らしく生きていくための基本的な知識や技術である。

2 家庭科教育の現状

新しい学習指導指針にもとづき、家庭科関連の教科として、「家庭科」、「児童の学習」、「手工芸」を、それぞれとりあげる。

(1) 家庭科 (Home Economics)¹⁶⁾

目 標

生徒は、地球資源の限界性とその不平等な分配についての知識を得なければならない。そして、資源や物を節約し、不用な日用品を再利用することを重視するように教授されなければならない。

表3 技職及び社会研究系列における消費者専攻の選択コース¹²⁾

年	1	2	3
共通教育	家庭経営を主とする消費者教育副選択コース		
	織物を主とする消費者教育副選択コース		
レストランまたは食品調達副選択コース			

生徒は、集団生活、家族生活、労働生活の中で、よい人間関係を作ることができるように相互協力し合い、様々な仕事を行なわなければならない。

生徒は、消費者諸情報を理解し、比較、計算、評価することを学び、また、それらの情報を提供することを学ばなければならない。

性別にかかわらず、生徒は家庭の様々な仕事を合理的に計画を立て、実行できなければならない。

生徒は、食物、衛生、健康のための環境、福祉の大切さについての知識を得なければならない。

生徒は、正しくバランスのとれた食物を選ぶことができ、料理し、食べることを学ばなければならない。

生徒は、個人的あるいは公共的な環境を責任をもって保護することを学ばなければならない。また、自分たちの住環境に影響を及ぼす要因や定住者としての自分たちの権利と責任をよく理解しなければならない。

生徒はまた、労働生活において必要とする、食物、衛生、環境についての知識を理解しなければならない。

主な教授項目

授業は実際の労働と、日々の技術・技能の積み重ねによる実践に基づかなければならない。

- ① 食物 (略)、
- ② 衛生 (略)。
- ③ 環境

全学年に対し

個人的・公共的環境の破壊や、がらくたの放出は、不愉快で不経済であり、私たちの未来をも脅かすものであるから、生徒は自分たちの環境に活発に働きかけ、責任をもたなければならない。そして、自分たちの環境を保護し、自分たちの行動の結果に責任を負わなければならない。個人的・公共的環境の両者を保護し保存する学習は、校内の一定の学習部門、その他の学校施設、また、学校の近隣・周辺において実践することができる。

「児童の学習」、「絵画」、「社会」科と関連して、生徒は、安全で適切な環境に対する子どもの要求と権利についての知識を得る。

低・中学年

生徒の周囲にある家具とその機能、デザイン、使い方、世話。

高学年

- 住居の型。家を手に入れたり、所有することが可能な様々な方法。住宅の価格。
- 借入者の権利と義務。住宅に関するアドバイスと援助。
- 様々な要求と財源に関する家の利用と設備、室内設計。
- 子どもの住宅環境。家の中での子どもの事故予防の方法。
- 家具、その他の設備。機能、デザイン、使い方、価格。
- 家具や設備の整備、修繕、再利用。

- 家庭や学校の環境をととのえるための家具や設備に要する費用の計算、財政上の機会。
- 家の設備の購買に関する今日の消費者問題。
- 売買方法と、それらの消費者の要求や行動に与える影響。
- 家族の環境的責任。

④ 消費者経済

全学年に対し

- 財源に従った経済設計、価格の計算と比較、支払い形態。
- 消費者情報の評価と利用、買物の目的と方法、要求が生まれる過程にみられる多様な意見。
- 消費者の権利と義務、消費者に関する法律、消費者団体による援助と補助。
- 家事労働において様々に作り出される生産物やその利用方法に関わる家族の環境的責任。
- 消費者問題において、重要な役割を果たす訓練に関わる様々な仕事。

⑤ 人間関係

家庭や仕事場における男女平等のための必須条件の一つは、男性と女性、大人と子どもの間で家事労働の責任を分かち合うことである。家事労働に関する同等の知識は、家族員の役割を果たす能力を高める。生徒は家庭生活には、諸雑事が含まれていることを学び、それらを体験しなければならない。女子と男子は平等の条件の下で、共に働かなければならない。

全学年に対し

- 家族内、大人同士、子どもと大人の間の人間関係と相互関係の諸問題、人間関係ならびに協力関係に重要なかわりがある諸規範、規則、法律。
- 様々な才能や価値を有する人々の中の、人格的相互関係や地域社会的経験、共に協力し合い、共に働くことの重要性。
- 家族内での女性と男性、大人と子ども、若者間の「平等」に対し、影響を及ぼしている諸要因、仕事やレジャーにおける平等のチャンスを得る上での、家庭における平等の影響、家事労働の計画、仕事の分担、協力、責任の所在。
- 諸外国の家族、同居の形態と伝統的形態。

これまで見てきたように、スウェーデンの家庭科は食物、衛生、環境、消費者経済、人間関係の5領域から成り立っている。これらの領域の教授項目全体を通していえることは、スウェーデンの家庭科教育は家庭と社会とのつながりが強いということである。家庭科はスウェーデン社会の現状や問題点を十分把握し、そのような社会の中で生きてゆくために必要な知識や権利、義務、精神などを教える教科となっている。あるいは、逆に社会的な問題を解決するための教科でもある。

例えば、「人間関係」の中では、男女の家事分担が述べられているが、このことは現在の男女平等をめざし、女性の社会的進出を推進しているスウェーデン社会の教育的要求でもあるだろう。また、同じく「人間関係」の中で、子どもと大人の間の人間関係と相互作用に関する問題、さらには、家

族の形態などがとり上げられているが、これらも現代のスウェーデン社会において、離婚率の増加、同棲の増加、核家族の進行など様々な現象が見られる中で、老人の孤立化や子どもの不安定な立場、家庭の危機などが社会的な問題となっているという現状からも察せられる。

一見するところ、スウェーデンの家庭科教育は日本のそれと比べると、家庭生活だけに偏らず、人間の生活を家庭と社会の両面でとらえており、家庭と社会が密着した内容となっている。

(2) 児童の学習 (Child Studies)¹⁷⁾

目 標

授業は、生徒たちに子どもの肉体的・精神的発達や子どもの世話についての知識と、ハンディキャップをもった子どもの境遇についての知識を与えなければならない。それは、必ず生徒を広く深く己を知るように導くであろう。観察や調査に基づいた実践的な授業の中で、親子間の親密な接触や、若者と幼児の関係、成人と幼児の相互関係、幼年時代の環境が幼児の社会的、道徳的、知的発達にとってどのような意味をもつかを、生徒が理解するよう指導しなければならない。生徒は、自分たちや自分たち以外に社会生活を営む人々が、成長すべき子どもたちの状態を改善することができる、ということにさらに自覚しなければならない。

主な教授項目

- 子どもの発達の概要。
- 肉体的・精神的・社会的にハンディキャップをもった子ども。
- 親と子
- 様々な環境や境遇にいる幼児、例えば、家庭、託児所、遊び場、道路。
- 事故の危険と子どもの事故を防ぐ方法。
- 育児の様々なタイプの利点と欠点。就学前教育。子どもの興味をひく若干の労働のタイプ。
- 子どもの成長する状態に対し、また、子どもたちのサービス要求に対する、現在の労働市場の影響。自治体による親や子どもへの援助政策。
- 様々な地方における様々な時期の子どもの教育。
- 私たちの社会が陶冶しようとする価値と規範。これらの規範に順応する行動と反発する行動。
- 心理的性役割と子ども。男女平等の教育。
- 移民家族の状態。異なる言語環境や異なる文化環境における子どもが生きることの困難性。

日本の家庭科においても中学校段階以上では、保育領域の教育があるが、それは単なる育児のための知識におわっているようである。スウェーデンの「児童の学習」では、環境と関連させた保育原理的な内容となっており、また、労働市場や就業に対する親や子どもへの社会的援助に関する問題、社会の価値・基準、男女平等の精神、障害児の問題、移民家族の問題など福祉社会を支える人間として必要な価値観や人間性を求めた内容となっている。

一方、障害児については可能な限り、ノーマルな生徒といっしょに普通学級で等しく教育を受けており、障害児と普通児が相互に理解しあい、協力・連帯することが望まれている¹⁸⁾。

高学年に配置されたこの教科は、1969年のComprehensive Schoolの教育課程におけるDomes-

tic Science と結合して教授要目とされていた Child Care を、さらに社会的な視点を組み入れて独立させたものと思われる。

(3) 手工芸科 (Handicraft)¹⁹⁾

目 標 (略)

主な教授項目

- ① 創造的活動 (略)
- ② 生産と消費 (略)
- ③ 環境と文化

全学年に対し

他教科と共に、過去や現在の衣服、工芸品、環境に関する様々な生活の実態や文化について学習する。

よい遊びの環境、直接的身近の環境に向けて、また、有意義な余暇に対して貢献するように、手工芸的能力を生かすこと。

中学年

- ・人間の様々な生活や文化に役立つ物について、重要な装身具について、の知識を得る。
- ・手工芸の発達の学習、ならびに人間における手工芸の重要性について学習する。

高学年

- ・工芸品や室内装飾に関して、手工芸の環境的意義とその他の伝統・文化を研究する。工芸品や室内装飾に関わる知識を生かすための研究。
- ・文化的遺産としての手工芸品の学習と、そのことによって、新しい創造性を生み出すことができる方法、について学習する。

スウェーデンの「手工芸」科は、わが国の美術科に相当する教育内容をもっているが、情操を養い、美的・芸術的個性を伸ばすということ、古来の伝統的手工芸品の作成法を守るという2つの大きな意義をもっている。

さらに、資源の節約やエネルギー問題など社会的問題とも関連した内容も含まれている。

手工芸科は、主に木工を中心としており、高学年になるにつれて、金属やプラスチックといった様々な材料を扱うようになっていく。

スウェーデンでは、豊かな森林に恵まれ、昔から木製品が愛用されており、子どもたちはクリスマスや誕生日に手工芸品を贈るという習慣があり、手工芸科はスウェーデンの特徴的な教科となっている²⁰⁾。

また、日本における被服領域が、ソフトタイプとして、この手工芸科の中に含まれている。

II スウェーデンの家庭科教育の変遷

現在では、男女平等がゆきとどいていると言われるスウェーデンでも、やはり、かつては家族制度における男女差別が著しく、両親が息子の配偶者を選択し、農家の嫁は、いわゆる「足入れ婚」のように子どもが生まれるまでは、農業労働力として同居しているに過ぎなかった²¹⁾。

このような男尊女卑の社会から男女平等の社会に至るまでに、家庭科教育はどのように変わってきたのだろうか。

スウェーデンの家庭科教育の前身といえるものとして、「スロイド」教育があげられる。スロイドとは、古来、北欧の農民が長い冬の農閑期に豊富な木材を材料として、簡単な手道具を用いて、椅子、テーブル、斧や槌の柄、フォーク、スプーンなどの家庭用品や農具を作った家内手工業の技術のことである。スロイドには、糸紡ぎ、織布、裁縫も含まれるが、中心となるのは木工であった²¹⁾。

ところが、スウェーデンに産業革命が起り、工業化が進むにつれて、スロイドは破壊されていった。そこで失われつつある伝統を復活し、青少年に手労働を教えるために各地にスロイド学校が、また、女子に対しては編み物、裁縫、家政を教える学校が設立された²¹⁾。

その後、1882年に出された小学校令によってスロイドが正式に小学校の教育課程に選択教科として位置づいた²²⁾。

さらに、1962年から開設された総合制基礎学校の教育課程の中で、手工芸科は低学年から、家庭科は高学年から必修科目として位置づいている²³⁾。その後の家庭科教育の変遷については、1969年と1980年に学習指導指針の改訂があり、1980年のものについては先に述べた通りである。次に1969年に出された、「家庭科」と「手工芸」科の学習指導指針について見ていこう。

表4 1969年の教科及び授業時数（スウェーデン）

科 目	段 階	低 学 年			中 学 年			高 学 年		
	学 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
必 修 科 目	スウェーデン語	9	11	9	9	8	9	3	3	4
	数 学	4	4	5	5	5	5	4	4	4
	英 語	—	—	2	2	4	4	3	3	3
	音 楽	1	1	2	2	2	2	2	—	1
	図 画	—	—	—	2	2	2	2	2	1
	手 工 芸	—	—	2	3	3	3	2	2	1
	家庭科(保育を含む)	—	—	—	—	—	—	—	3	2
体 育	1	2	3	3	3	3	3	3	3	
オリエンテーション 教 科		5	6	7	8	8	8	10	10	10
		宗教, 地域社会			宗教, 公民歴史 地理, 一般科学			宗教, 公民歴史, 地理, 生物学, 物理学, 化学		
自 由 選 択		—			—			2	2	2
選 択 科 目		—			—			4	3	4
合 計		20	24	30	34	35	35	35	35	35

(1) 1969年の学習指導指針²⁴⁾

① 家庭科と保育 (Domestic Science and Child Care)

1) 家庭科 (Domestic Science)

目的

家庭科の授業は家庭内の労働の合理的な計画を立てることと、実施における技能を伝達しなければならない。また、生徒に環境、食物、健康の相互の問題——基礎知識——に興味をもたせ、生徒の美的発達ならびに個人的消費について貢献しなければならない。さらに、授業は経済的問題にかかわり、子どもの養育についての助成をめざさなければならない。

主な項目

- 栄養的に適正な食事、合理的な調理の基本原則、食品知識。
- 住居の手入れ、住内外の環境の重要性。
- 個人衛生と労働衛生。
- 作業技術と作業計画。
- 個人消費と社会消費。
- 個人と家族の経済。
- 社会における様々な集団形成、家族観。
- 家族の機能、家族相互の権利と義務。
- 性役割についての問題。
- 校外学習、調査と実験、様々な学習や道具を使った作業。

一般的留意点 (略)

指導内容

授業は、私たちの一般的な健康状態のための、また、仕事をするための食事の重要性を徹底的に明らかにし、栄養所要量、栄養素の種類と働き、についての知識を伝えなければならない。諸外国の食事に関する問題は、適当な前後関係においても考察される。オリエンテーションは、最も多い歯の病気や原因および歯科医療への自治体の支出、をとり扱う。(下線は原典、以下同)

国民の主要食品を栄養、質、価格、の点から考察する。これに関連した応用課題に、基本的で合理的な調理方法、作業計画と作業技術についての話し合いを含む。

ベッド、書机、照明器具、保管場所は住居と手入れにおける授業の中で主に考察される。各種の家具、施設、設備の機能における学習と関連して、作業計画、技術、作業衛生および購入の際の考慮すべき様々な事柄に留意する。生徒の関心は、活動と満足を助長することに対する労働環境の重要性に向けられなければならない。正しい労働の態度を特に強調すべきである。住居の維持と清掃の問題については、特に、汚れや塵埃の防止、家具、設備、室内装飾の合理的な手入れの方法と資

材に留意しなければならない。それらの応用課題において、生徒は技術的、化学的資材の利用の訓練を受けなければならない。

個人衛生と労働衛生における授業は、主に個人衛生のための様々な方法と補助手段をとり扱う。特に、合理的な洗濯、繊維製品の手入れの方法と補助用具を与えなければならない。

個人的環境と公共的環境における授業は、個人が自分の環境に影響を及ぼすことに焦点をあてなければならない。例えば、住まいの計画を立てたり、余裕空間、店の入口、その他のサービス施設を考えることから始めることができる。教師は、精神的環境を考慮し、活動や満足のために、住まいの設計や利用を話し合わなければならない。生徒は、住まいに対して、機能的、美的な要求を描くことができなければならない。特に、住まいにおける作業計画や作業態度に注意を向ける。

社会における様々な集団形成が考えられるが、人々が一諸に暮らす様々な形態を理解するために、家族問題や10代の若者の問題を話し合わなければならない。老人の精神的・経済的側面や老人の周囲への接触要求について話し合うべきである。オリエンテーションは、精神薄弱者その他の障害者に関する問題をとりあげなければならない。障害者に対する世話や補助の方法ならびに技術的援助について話し合い、説明されなければならない。移住民と接触をもつことの重要性、その保護や理解することを強調しなければならない。しばしば、移住民は新しい異なる言語や食事習慣をもち、不適當な居住状態にあるということに注視しなければならない。これに関連して、教師は社会による援助の方法や有益なアドバイス、情報を考慮に入れなければならない。人々の間に増えてきているアルコールや薬物の飲用問題をとり扱うべきであり、これらの事象に対する人々の様々な態度から始めなければならない。人の生命と財力に与える、アルコールと薬物飲用の影響が説明されなければならない。これらの社会的集団についての授業は、集団に対して思いやりを増し、集団を理解し、有用な働きを促進することを本質的な目的とする。

授業は、現代の家族問題について様々な異なる見解をとり扱うべきである。結婚の意義や特に早婚について話し合われるべきであり、また、経済上、法律上の権利についても話し合わなければならない。家庭内外の両親の仕事に関する問題は具体例から話し合うべきである。また、諸外国の状況についても、とり扱わなければならない。

性役割における授業に関しては、伝統的な家事労働の考え方が長い間、様々な方法で日常生活や家族間、職場、において男女平等等の欠如をもたらす一因となっていたことを想起しなければならない。家事労働に対する責任や、家庭内の労働の義務のほとんどは、以前は主に、家族の中の女性にあった。家庭科における授業は、全ての生徒が同じ条件で関与し、このような態度を変革するために活発な貢献がなければならない。少女や少年たちは、同種の仕事に対して、共にグループで働き、また、成しとげられた結果は、生徒の性別にかかわらず、同じ基準で判断すべきである。各々、自分たちの所有物を世話し、十分計画された家庭内の仕事における各自の一般的な役割を果たすことは当然である。増加してきた消費者情報の必要性を受けとめられなければならない。商品に関する情報を供給する際に、生徒は、消費者会議、消費者協会、要求委員会、品質表示のための協会、の機能や方法について知っていなければならない。様々な表示の形について学習されるべきであり、また、広告や情報資料を読む際の批判的態度の重要性は、実例をもって説明され、強調されなければならない。便利な商品の莫大な供給は消費者の需要を作り出す。生徒には、同種の商品やサービスの間では、質や実用性を価格に関係させ、容易に選択できるような知識を得るために刺激を受けなければならない。

経済的問題、とりわけ、生産、消費、貯蓄の関連性について、ならびに、商品の価格に影響を及ぼす様々な要因について、オリエンテーションが設けられる。具体的な例として、家族の個々のメ

ンバーの予算は全ての家族の予算と関連してあてがわれる。出納簿記入の諸種の形式と貯蓄、ローン、について話し合わなければならない。購入の最もありふれた形、例えば、現金取引、信用取引、分割払い、がとり扱われる。

価格見積りは、全体として教授に関連させ、通常的に作成されなければならない。

指導計画と他教科との協力 (略)、指導方法 (略)、施設と補助教具 (略)

2) 保育 (Child Care)²⁵⁾

目的

保育の授業は、子どもの発達と世話についての知識を伝え、生徒に将来の親としての責任を自覚させ、また、子どもの発達を助長する親子間の相互作用の価値を理解させる。

主な分野

胎児の発育の要点と就学前の年齢の子どもの発育と世話、精神的、肉体的、その他の障害を持った子ども、子どもの発育に関する初期の環境とその重要性、自治体の子どもと親の援助対策、大人と子ども間の関係、性役割に関する考察、子どもの事故を防ぐ方法。

一般的留意点 (略)

指導内容

胎児の発育の主な特徴が、誕生から7才までの子どもの発育と世話の授業と関連させて、とり扱われる。妊娠、出産、出生後の世話、について話し合う。子どもの身体活動、情動、社会的、知的発達、子どもの肉体的発達と並行して扱われる。ゆきとどいた世話の重要性と基本的習慣の確立を強調する。なぜなら、それらは、創造的活動であり、遊びであり、子どもの発達を助長する重要な仕事であるからである。

生徒は精神的、肉体的障害の原因と症候についてのオリエンテーションを受け、そのような子どもの様々な異常行動の形について、知識を得るべきである。特殊な環境の中で、健全な発達をとげるために、個々人の権利に対する理解を創り出すことに手をさしのべることの重要性が強調されなければならない。周囲の判断や評価、ならびに、障害児とその家族が経験している立場、がどのようなものかに、目を向けなければならない。

授業は、初期の環境と、その子どもの発達に対する重要性について考察し、家族の様々な形態や家族間の心理的、内面関係、および発達を助長する環境に対する必要条件について考察しなければならない。昔と現代の性役割に関する基準と、両親の間の責任の配分について考察しなければならない。精神衛生の立場から見た環境の重要性について、時宜に応じて説明されるべきである。

生徒は、地方自治体による親と子への援助対策について、オリエンテーションを受けなければならない。そして、また、そのオリエンテーションは、母性の機能と労働、子どもの世話の要点、親子関係に関する社会的給付事業、子どもの世話をするための様々な制度を含まなければならない。

就学前の活動に対しては、特に注意を払わなければならない。なぜなら、ますます増大と、広がりを見せている、その家庭環境を補い合うからである。

子どもと大人の関連性は、教授時のテーマとして、再び含まれなければならない。子どもの発達と行動に対して、成人として獲得する知識の重要性が強調されねばならない。また、大人の責任については、とりわけ強調されなければならない。これは、大人が子どもの利己心を抑制することができる場合、また、おそらく、無意識に伝えられる考え方が、それぞれの性にふさわしい行動類型を与えている場合に、特にあてはまる。

生徒の関心を子どもの事故の一般的な原因に向けなければならない。このような関係において、生徒は安全設備と事故防止の対策について考え、活動しなければならない。

指導計画と他教科との協力 (略)．指導方法 (略)．施設と補助教具 (略)

② 手工芸 (Handicraft)²⁶⁾

目 的

手工芸科における教授の目的は、手の労働を自主的に計画し、実行する能力を訓練することによって、また、創造的な活動において自分自身を表現する美的・実践的な素質と能力を発達させることによって、生徒の全面的発達を促すことにある。手工芸科は、形、色、品質に対する生徒の感覚を発達させ、材料の特性や経済価値に関する知識を教えることによって、生徒の美的教育や消費者としての教育に貢献しなければならない。授業は家庭を築く個人的な意識を与え、わが国の伝統的な様式や有益な製品の設計および技術の発達に対する意識を広げなければならない。(以下 略)

1969年ならびに1980年の学習指導指針等を中心として、日本の家庭科教育に対応する教科の特徴、目標等を多少検討してきたが、総じて、大枠の理念の変化はみられない。しかしながら、学校改革のねらいに、当時の社会的・国民的要求が汲みとられているように、細部にわたれば時代社会の進展に即応して、家庭科の目的・目標も、また、取り扱われる教材も、現代的ともいえる新しい国民的課題や要請が考慮されていることがうかがわれる(表5参照)²⁷⁾

わが国の義務教育学校における家庭科の扱い方を意識に置いて注目すると、スウェーデンの家庭科の教科編成の視点は、はるかに遠大なところに向けられている。個別的家庭生活の生活手段の製作に重心が置かれているわが国の家庭科と比較すると、生活活動の課題を家族生活とともに社会生

表5 スウェーデンの教育改革の経緯²⁷⁾

	強 調 点
1962年	① 知識・技術の基礎的陶冶 ② 労働への意欲の培養 ③ 社会協同性のかん養 ④ 人格の形成
1969年	① 生徒中心 ② 未来・国際社会志向 ③ 家庭・学校・社会の協力 ④ 社会協同性のかん養 ⑤ 人格の向上と学習
1979年	① 基礎学校と総合制高等学校との協力 ② 知識・技術習得のための平等・共通性 ③ 自由な学習選択 ④ 地方分権化 ⑤ 文化センターとしての学校 ⑥ 男女間の平等 ⑦ 学校の国際化(国際理解の視野を養う) ⑧ 学校・社会間の協同 ⑨ 障害児への援助 ⑩ 生徒の積極的活動(自覚的責任)

活との全体構造を見据えて設定されている。わが国の家庭科の教育内容は、被服・食物・住居等々の生活手段を領域として学習指導をおこなっているのが一般的なかたちであるが、スウェーデンにおいては、生活問題が領域や教授項目の要とな^{かなめ}っている。学習の道筋に、おのずから相違があらわれてくるに違いない。

教授法の詳細については推測するのみであるから、かりに、ある場面をとりあげた場合、おそらく、日本の家庭科教授や指導法が効果的、あるいは優れているとみなされることもあると考えられる。これらは、二者択一を余儀なくされたり、優劣をつけることを条件とする問題ではない。私たちは、スウェーデンの家庭科教育の、教授＝学習活動の初心にたちかえらせる原点をとらえて、謙虚に学びたいと思う。

まとめ

1. スウェーデンの義務教育学校の家庭科教育について、1980年、'69年、'75年等にスウェーデンの文部省より公示された学習指導指針により、その目的・目標・教育内容等の比較考察をした。
2. 1980年の指導指針は、新しい教育課程のガイドラインを示し、1982年秋からの実施を指示している。
3. 家庭科は、これまで、8－9学年から行なわれていたが、1982/83年度より、中学年段階(小学4－6年)から行なわれるようになった。おそらく6学年からと思われる。さらに、家庭科教育の基礎的・初歩的な教授＝学習については、低学年段階(小学1－3学年)から扱われる。
4. 教育課程の改訂ごとに、総合的性格を増し、社会への対応関係なども加えられ、教科名も、これまでの、Domestic Scienceが、1982/83年度から、Home Economicsに変えられる。
5. 日本の家庭科に関連する教科として、「手工芸」、「児童の学習」があげられ、「手工芸」は、布及び布加工、繊維の性質、材料学的な理解と文化の伝統、創造などがみられ、生活との結びつきが強調されている。
6. 「児童の学習」は、子どもの発達と環境・教育との関わり、障害をもった子どもの問題、子どもが成長した後の社会生活にかかわる人間像を遠景に置いているようである。また、この教科は、1980年公示の指導指針に初めてあらわれるが、その内容からして、これまでのDomestic Scienceと結合して、学習領域とされていたChild Careが独立して、高学年生対象に設置されたものとみなされる。おそらく、9学年生において行なわれる。
7. スウェーデンの学校教育全体が男女平等、国際的視野の涵養、社会との協調、障害児への援助・配慮等々が強調され、家庭科教育においても、同様な観点が貫かれていることが、随所に伺うことができた。

註および引用文献

- 1) 1975年頃までの、スウェーデンの家庭科教育については、次の文献等がある。
 - ① 村山淑子, 教育改革の動向と家庭科教育の実践例, 「家庭教育の構想研究」所収, 日本家庭科教育学会 184-192 ページ (1977年)
 - ② 家庭科教育学研究会編, 改訂版 小学校家庭科教育の研究 総論編, 学芸図書, 194-195 ページ, (1979年) 最近の動向を示すものとして
 - ③ 木村温美, 世界の家庭科を調査して, 「家庭科教育」誌, 55巻, 14号, 家政教育社, 219-222 ページ, (1981年) が, 一部ふれている。
- 2) 本稿では, Domestic Science, Home Economics の両者を, とともに「家庭科」とした。前者を「家事科」, 後者を「家庭科」または「家政科」とでも区別することも考えられたが, 先行報告にならって, すべて「家庭科」とした。
- 3) National Swedish Board of Education, Comprehensive School in Sweden, p. 7. Stockholm 1975
- 4) Ibid., p. 3
- 5) Ibid., The Integrated Upper Secondary School in Sweden, p.1, 1979
- 6) Ibid., The 1980 Compulsory School Curriculum, p. 1, 1980
- 7) Ibid., Diagram of the school system in Sweden, 1978
- 8) ① Ibid., Time Schedules, 1980. ② Home Economics, 1980. ③ Child Studies, 1980. ④ Handicraft, 1980 により作成
- 9) 北海道新聞, 1981年9月16日付
- 10) 中嶋博, スウェーデンの新しい学習指導要領, 「内外教育」, 時事通信社, p.6, 1980年12月23日号
- 11) Ibid., The Integrated Upper Secondary School in Sweden, p.p. 6-9, 1979 により作成
- 12) Ibid., p. 6, 1979
- 13) Ibid., The 1980 Compulsory School Curriculum, p.6, 1980
- 14) Ibid., p. 8
- 15) Ibid., p. 5
- 16) Ibid., Home Economics, 1980
- 17) Ibid., Child Studies, 1980
- 18) 麻生誠・潮木守一, ヨーロッパ・アメリカ・日本の教育風土, 有斐閣新書, 169 ページ, (1978年)
- 19) Ibid., Handicraft, 1980
- 20) 麻生誠・潮木守一, 同上書, 167-168 ページ, (1978年)
- 21) 梅根悟監修, 世界教育史大系 14, 北欧教育史, 講談社, 185 ページ, (1976年)
- 22) 梅根悟監修, 同上書, 188 ページ, (1976年)
- 23) 麻生誠・潮木守一, 同上書, 167-168 ページ, (1978年)
- 24) 表 4 に, 1969年の義務教育学校の教科及び授業時数を示した。資料: The National Swedish Board of Education, Information Section, Curriculum for the Comprehensive School Lag 69, p.p. 110-122, Stockholm, 1969 により作成
- 25) Ibid., Domestic Science and Child Care, 1969
- 26) Ibid., Handicraft, 1969
- 27) 中嶋博, 同上書, (1980年) 4 ページその他により作成

(豊村洋子 本学教授 札幌分校・青木優子 札幌市立福移中学校教諭)